

あなたの飼い犬が、人を咬んで怪我をさせたら！！



木曽郡内では、毎年犬による咬傷事故が発生しています。

犬の咬傷事故の大部分は、飼い主の責任です。

★飼い犬が人を咬んだ場合は、

- 咬まれた人が大丈夫と言っても医療機関を受診するよう依頼しましょう！
- 咬まれた人に誠心誠意対応しましょう！
- 保健所への届出が必要です！

(動物の愛護及び管理に関する条例第18条第2項)



犬が人を咬まないためには、

- 普段から犬のしつけを行きましょう。
- 散歩中に人が近づいてきた場合は、リードを短く持って咄嗟の場合に犬を制御できるようにしましょう。(リードを長くしていると犬を制御できないことがあります。)
- 犬好きな人が、飼い犬に触ろうとすることがあります。普段は触られても咬まない犬が急に咬むこともありますので、触らないように説明しましょう。

お問合せ先

木祖村役場または
木曽保健福祉事務所(保健所)
食品・生活衛生課
電話 0264-25-2235